



今年二月、国の文化財に指定された福田栄治氏宅（紙子谷）。安土桃山時代の建築といわれます



守ろう郷土の文化財

鳥取市政三本の柱。信頼される市政。住民福祉の充実。近代的なまちづくり

市内には、鳥取城跡など国指定の文化財十五、聖神社本殿など県指定のもの十六、そして、この四月に初めて市が指定した七つの文化財があります。

これらは、重要文化財、無形文化財、史跡、名勝、天然記念物、保護文化財など種別は違っても、

その尊さ知ろう

森下久平さん(73)

祖先がたどってきた生活の



活の発展過程を物語る

文化遺産は、自分自身の、ひいては人類の歴史のあかしとして大切にすべきで、一人ひとりが文化財のもつ尊さを知るように勉強しなければなりません。

(戎町、会社役員)

行政もPRを…

指定されているように

(38) 政田安宏さん



まいと、先人の残した文化遺産は後世に伝えるべきです。郷土の文化遺産の偉大さを自覚し、行政もその大切さをもっと市民に知らせる必要があります。(寿町、銀行員)

いずれも祖先が残してくれた貴重な財産で、私たちには、これを人類の宝として子孫に引き渡す義務があるともいえます。一度失うと永久に戻らないので、傷つけたり汚したり付近でたばこを吸ったりすることは絶対にやめましょう。

なお、市指定の文化財は▽意上奴神社社叢▽御熊神社玄武岩柱状節理▽大熊段一号・二号墳▽島人形一式▽箕浦家武家門▽松上山三所大菩薩▽北川家文書。今月号から連載で紹介します(六ページ)。

鳥取市民憲章

- わたくしたちはだれにも親切にしましょう
- わたくしたちは正しく時間を守りましょう
- わたくしたちはまちに緑を育てましょう
- わたくしたちは公共物を大切にしましょう
- わたくしたちは清潔な環境を作りましょう

全市的な視野で活動へ

市自治連合会が誕生



4月10日、農協会館で開かれた市自治連合会の設立総会（壇上の人には来賓の金田市長）

区長連合会と町内会連合会が鳥取市自治連合会として統合、各地区の自主性を尊重しながら新時代に即応したコミュニティづくりを進め、住民要求を全市的な視野で行政に反映させるため、その第一歩を大きく踏み出しました。

近年、市街地が急速に広がり、住民福祉の向上に窓口が以前の農村、市街地の別になっているのは好ましくないと、一本化への気運

区世帯の比例代表三十四人の計六十三人とし、今年度事業に全市美化清掃、物を大切にす運動、交通安全運動、市民憲章を守る運動、少年野球助成、自治活動先進都市の調査研究などを行います。予算は総額四百九十三万五千円。

が高まり統合したもので、四月十日、農協会館に区長、町内会長など関係者約三百人が集まって市自治連合会設立総会を開催。会則、内規、役員などを決定しました。

会則は総則、役員、会議、会計の四章から成り、位民組織相互の連絡調整と福利増進を図り郷土の振興発展に寄与するため、調査、研究、事業を行うことを明記。評議員を各地区代表二十九人、各地

商工部など 3部を新設

市が機構改革

市は、市民サービスの強化と行政事務の効率化を図るため、商工部、農林部、下水道部の新設など機構改革と、これに伴う人事異動（四月一日付け）を行い、一公室七部四室二十二課一事務所の市長部局が発足。改革関係部局のおもなものは次の通りです。

〔市長公室〕これまで市政室が担当していた秘書関係の業務を独立させ、秘書室を新設。〔総務部〕同和対策課を福祉部から総務部に所管換え。

区内は地区名）

▽会長Ⅱ浜野二郎（醇風）▽副会長Ⅱ小林源次（吉岡）尾崎重徳（湖山）神谷富士孝（明德）▽監事Ⅱ岡村重治（倉田）中村嘉光（富桑）谷本義正（日進）

〔商工部〕商工業の振興と市民生活の安定を図るため、市政室に置いていた生活物資対策担当を消費物資対策室に昇格させ、また、建設部観光公園課を観光課と公園係に分離、産業部にあった商工課と、消費物資対策室、観光課の三課で、商工部を新設。

〔農林部〕農林行政の強化に、産業部にあった農林課と耕地課の二課で農林部を新設。

〔建設部〕開発課の指導係を庶務係に、観光公園課から分離した公園係を開発課へ。

〔下水道部〕下水道事業の拡大に対処するため、建設部にあった下水道建設課、下水業務課の二課で下水道部を新設。

感雑市政 28



金田 裕夫

青年対策について思う

先般、某宗教団体の青年部主催の広場「郷土と青年」に招かれた。社会に目を開いた活発な青年の主張、それに応える多数の聴衆など、会場に満ちあふれた活力に敬服した。我が国の社会は最近激動を続けている。明治以来国民を支配した価値観は敗戦とともに崩れ去り、経済の回復、発展とともに価値観が多様化し、多様な価値観が調和なく混在し、体系化されていない。特に青年において著しく、これが現代社会の特色でもあり、社会を全面的に否定するような行動をとる青年さえもあらわれている。

青年よ、社会を否定してはならない。社会はだれがつくったものでもない。我々の先輩、また、我々自身がつくりあげた「かけがえのない社会」である。この社会から自分を切り離し、対岸視することはいけない。自分が社会の構成員であり、社会に対して積極的に責任を持つとの認識がなくてはならない。

人間は生きるためにも仕事を持っている。この仕事即ち職業により、いい品物なりサービスが社会に供給される。この職業がまた人間と社会をつなぐ媒体ともなる。

西欧社会では、職業は天職であるとの観念が強く、どんな職業にも社会性「生きがい」を見いだして働く。日本人は勤勉でよく働くが、そういう価値観に欠けている。最近の企業の反社会性の現象も、これらと無関係ではないと思う。

青年はもっと積極的に社会活動に参加し、また、その主体的役割を果たしてほしい。鳥取市でも、趣味のグループ活動などかなり伸びつつあり喜ばしいが、青年団などの活動は、必要な施設が逐次整備されつつあるのに向か物足りない。我々の立つ次元が異なり、それが杞憂にすぎないのかも知れないが……。冒頭に述べた宗教団体の青年部の活発な動きを目の当たりに見、今後の青年対策について、貴重な示唆を得た。（市長）

カメラルポ



広い敷地の末恒小

新校舎ほぼできる

末恒駅前に末恒小学校の新しい校舎=写真上=がほぼできあがりました。松林

に囲まれた鉄筋コンクリート3階建ての校舎で、普通教室6、理科室、音楽室、図書室、職員室、保健室などがあり、建築面積1,464平方メートル、総事業費は9,579万7,000円。6月には6学級136人の児童がこのすばらしい環境の中で、勉強に遊びに、楽しく毎日を送る予定です。

なお、屋内、屋外運動場は今年度、プールは来年度建設する予定で、また、末恒団地の造成が進むに従って児童がふえ校舎を増築す

る必要も考えられるので、約2万平方メートルの広い敷地を確保しています。

人の心もなごやか

若桜街道に花壇帯

若桜街道の東側歩道市役所—県庁間に、このほどグリーンベルト=写真右=ができました。

街並みに潤いをもたせようと建設省が2月中旬から建設していたもので、長さ300メートル、幅1メートルの花壇。公害に強いシャリンバイ1,008本、ピランジュ192本を樹高80~100センチに押えて植樹し、道行く人の心をなごませ、飛び出し防止の役割も果たしています。

今年秋ごろには西側にも建設、将来は旧とりせん角まで延長されることになっており、市も今年中に智頭街道に花壇帯を建設するため、その経費を予算化しています。



私たちの生活と

▽24△

部落問題

さきに、階級社会においては、支配するものと支配されるものに、被支配階級のなかにとくに、その底辺にあえぐ人々がある

—その底辺におとされ、あるいはおちてしまった理由は、時と場合によってさまざまながいはあるでしょうが—ということから、鎌倉時代にかけてもおなじでした。

権益を守るために武装

荘園のなかで領主に隷属を強いられた農民たちのその後の運命はさまざまでした。賤民である奴婢の身分をのがれて荘園に入った人々もおなじでした。彼ら

一部は有力農民に

げるのです。

農業と関係薄い人々

一部のもの、名主や田堵などとはばれる有力な農民になっていきます。荘園の領主である中央の貴族や神社は、荘官という代官を荘園において荘園を直接に支配させ、年貢などをとりたてるのです。荘官になったり、あるいは中央からやってきた荘官を追い出して、荘園の中で実質的な支配力をにぎ

しかしこれと反対に、荘園の片すみで、疎外されたかたちでうごめくように働かざるをえない人々も生じました。また荘園領主である京畿の貴族や神社のちかくで、雑役—たとえば清掃、土木、運搬、警備、あるいは手工業の細工などの仕事に携わるものもありました。

以上のような諸条件が重なって、これらの人々は、社会から特別の目でみられるようになり、その特別も良い意味ではなくて、低価格差をとるようになり、差別の扱いを受けるようになりました。

◇大阪市立大学・原田伴彦教授著「連さい部落の歴史」から。

部落の歴史—前史4

荘園の民衆両極に分解

らの在地武士団がやがては荘園を支配してしまえばか、京畿にのりだして、かつての主人であった貴族や神社を倒して、武家の社会をつくりあ

るものも現われてきます。彼らら自分たちの権益を守るために武装して、武士化していきます。これ

それとともに都の内外や荘園の周辺には、荘園に定着しないで浮浪するものや、雑芸能や呪術を行ったり、鳥や魚をとったり、市場で牛馬の肉を売ったりして生活の糧とするものも現われてきました。

この両者に共通することは、第一には、そのころのいちはん主要な生産である農業とあまり関係のないということでした。

第二には、これらの疎外された人々は、荘園領主に直接あるいは間接に隷属していますが、それは土地を通じてではなく、むしろ人身的に—体僕的に—従属する傾向が著しくなったという点です。

第三に、彼らの居住地が、その仕事との関係のために、荘園内の特定の局所や、河川の流域、街道の一部、京都のふき

市民スポーツ場

鉄橋から八千代橋まで



千代川の河川敷に建設している市民スポーツ広場
(上の橋は八千代橋) = 写真は中国航空(株)提供

- 市は、建設省の協力を得て、千代川右岸の鉄橋一八千……
- …代橋間に市民スポーツ広場を建設していますが、このは…
- …どその雄大な姿を現わし、秋ごろにはスポーツの場、憩…
- …この場として市民に開放されることになりました。…

この秋には 一部開放へ

千代橋下流の右岸河川敷に昭和四十五年に建設した野球場兼ソフトボール場は、日曜日や祝日にはさばききれないほど利用者が多く、施設の拡張が望まれています。このため、市は建設省と相談して、鉄橋一八千代橋間の右岸約十二・四畝のうち建設省に四・七畝を受けもってもらい、残りの七・七畝は市が、建設省の補助金を受けて、千代川緑地公園整備と

して造成することになったもので、建設省は昨年十一月に着工、八千代橋上流の河川敷をブルドーザーでならして真砂土を敷き、高麗芝を張りつけて、サッカー場、ミニトラック、相撲場、芝生広場、サイクリング練習場などを建設。広場の両側に豆ツゲ四百本を植樹しました。芝が完全に根を張るまでは使用できないので、全面開放は秋になる見込みです。

この建設省の工事と並行して、市は千代橋の下流に芝生広場、野球場、駐車場などを建設。ローラースケート場は鉄道高架化事業の進行状態をみて、鉄橋一八千代橋間につくることにしています。

なお、河川敷を利用

したスポーツ広場は、このほかに古市、西吉成、叶地内にも建設省の手で造成されています。



う施設が市内に数カ所できればいいのですが、整備を進めるときは利用者への便を考えてベンチ、手洗い場、水飲み場などを設け、土手を舗装してほしい。また、使用一カ月前に申込むのは利用者にとって不便利です。(瓦町、会社員)

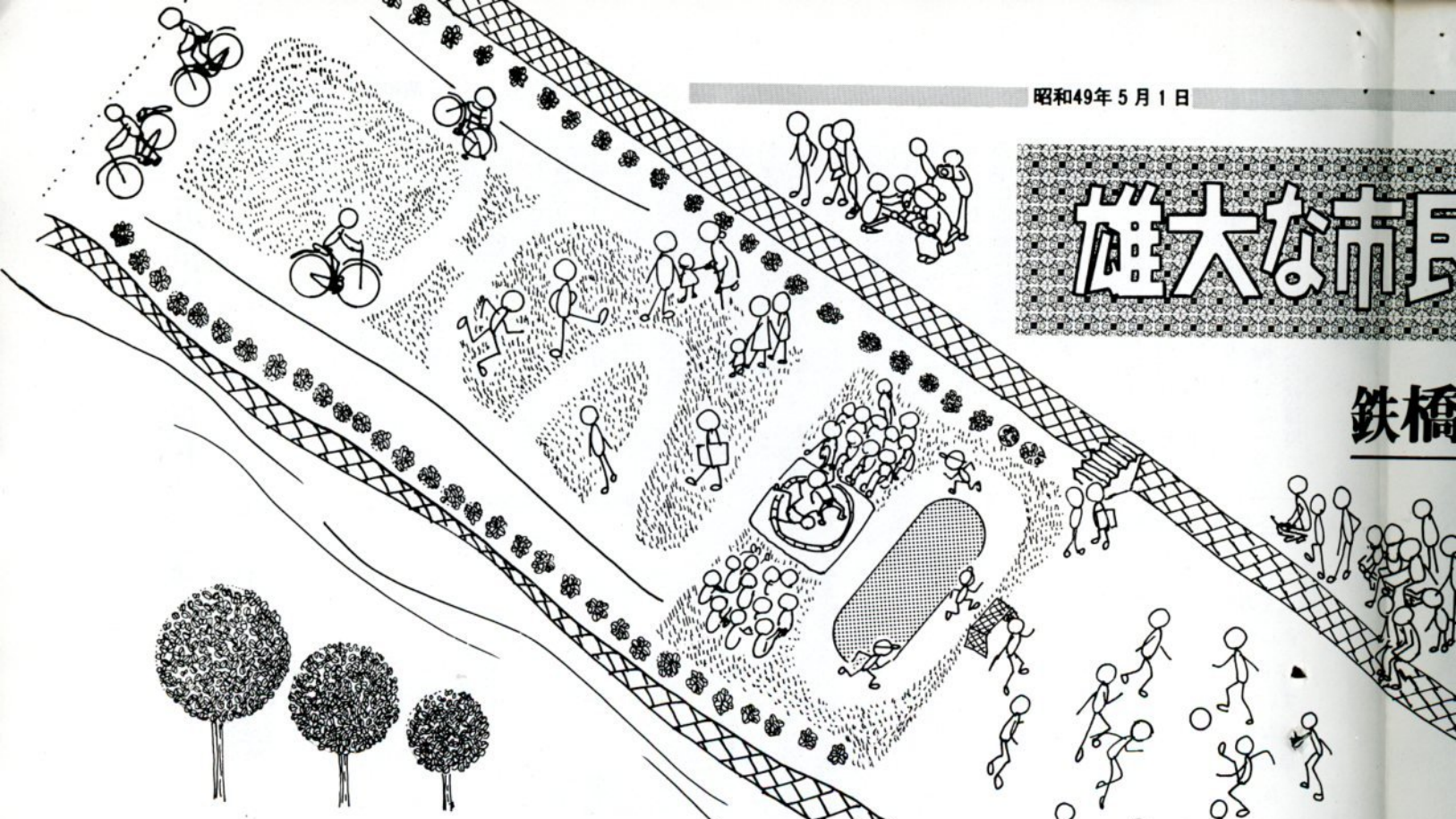
トイレは数カ所に

木村政子さん(48)

公設グラウンドがなく、なってから毎年、婦人会の運動会

雄大な市長

鉄橋



市民スポーツ広場の施設

芝生広場	6カ所 (張り芝面積 7,345㎡)
野球場兼ソフト ボール場	6面
サッカー場	2面
ミニトラック	1カ所 (1周150m)
サイクリング練習場	1カ所 (全長950m、 幅3m)
相撲場	1カ所
ローラースケート場	1カ所 (1周130m、 舗装面積1,872㎡)
駐車場	2カ所 (収容台数は 上流104台、下流48 台)
トイレ	6カ所

千代川緑地の全体計画

都市計画決定年月日	昭和48年11月2日 鳥取県告示 857号
都市計画決定面積	約52.5ha
事業認可年月日	昭和48年11月16日 鳥取県告示 902号
事業施行期間	昭和48年11月16日 ~同51年3月31日
事業認可面積	約12.4ha (建設省施行4.7ha) (鳥取市施行7.7ha)

稲葉谷宣夫さん(69) 近くに
住んでいるので毎朝スポーツ広

芝生をふんだんに



遠藤勝英さん(29)

使用料が安いので、毎月のように野球場を利用しています。手洗い場や日よけを設けてほしい。(元町、家政高三年)

手洗い場の設置を



野球のベールの練習に毎日のように利用しています。



井津端真理さん(17)

ソフトボールの練習に毎日のように利用しています。

場の散歩をしています。敷地の工事中はほこりが飛んで迷惑しましたが、いい施設ができたこと喜んでいました。しかし、野球場は大人ばかりが使って、子どもたちが利用したいと思ってもすぐ

いますが、一番困るのはトイレが遠いことです。広い広場になるようなので、数カ所にトイレを、また、くずかごや花壇を設けて、美しい広場をつくってほしいものです。(田園町二丁目、学校事務員)



公設クラブがなくなってから毎年、婦人会の運動会に利用して

近世以前の庶民生活も

新しい市史 資料集め開始

昨年の城下町誕生四百年を機会に計画を進めてきた新しい鳥取市史の編さんは、編さん委員と執筆者が決まり、このほど資料の収集を開始しました。

鳥取市の歴史を記載しているものには戦後の「鳥取市七十年」「鳥取市誌」がありますが、これらは近世以前を対象とせず、昭和十八年発刊の「鳥取市史」のみがこの時期を扱っているにすぎません。しかし、これも原始、古代、中世の記述が希薄で、近世も藩史料をもとにした武士階級が中心で庶民の歴史がほとんどなく、また都市化現象、開発などが進むに従って埋蔵文化財、古文書、民俗史料などの歴史資料が次第に乏しくなりつつあるので、今のうちにこれらを掘り起こして鳥取市の歴史の中に的確に位置づける必要があります。

新しい市史は通史編、資料編の二冊から成り、各編とも約千ページ。通史編は昭和五十三年度末、資料編は五十四年度末を刊行目標にしています。収録概要、編さん委員、執筆者は次の通り。
収録概要Ⅱ〔通史編〕▽第一章 鳥取の自然と人文(自然環境と

その変化、交通路の変遷など)▽第二章・先史時代(原始社会、古墳文化など)▽第三章・古代(大化前代の社会、律令国家の衰退など)▽第四章・中世(荘園体制とその展開、鳥取城下町の誕生など)▽第五章・近世(鳥取池田家の成立と藩府、庶民の生活など)▽近代の概観〔資料編〕▽近世以前資料雑さん▽近世史料(藩史料、在方・在町資料など)▽民俗・伝承資料▽年表

執筆者(五十音順、敬称略。▽印は編さん委員)Ⅱ▽岩永実(鳥取大教育学部長)▽河手龍海(鳥取大教養部教授)▽鷺見貞雄(県嘱託)▽徳永職男(鳥取大教育学部教授)▽浜崎洋三(県史編さん室主任)▽日置桑左衛門(県史編さん室)▽福井淳人(県立博物館

主任)▽山中寿夫(鳥取大教育学部教授)▽山部憲太郎(県嘱託)
庶民生活の実態を的確に掌握するには多くの資料が必要です。在方の大庄屋や町年寄の子孫の人で、大福帳、懸合帳、掛取帳、借金の証文、覚書き、日記の類などをお持ちの方は、市役所三階、市史編さん係にお知らせください。係員がうかがいます。

お願い



市指定文化財

市は四月四日、初めて七つの文化財を指定しました。「わたしのサークル」にかわって、この市指定文化財を連載で紹介いたします。

箕浦家武家門

江戸末期の入母屋造り

附属中学校の通用門に使用されていた箕浦家武家門は、入母屋造りの門で、東町のお堀ばた南側にあった鳥取藩士・箕浦家の表門。残存する江戸末期の武家門としては県下唯一のもので、

附属中学校の通用門に使用されています。現在に至り、現位置に移築して現在に至っています。箕浦家は番頭の家格で、禄高は約二千石。幕末の当主・十代近江は馬術師範、藩校、尚徳館の講武頭取、学校奉行などを歴任した人です。
〔所在地〕尚徳町一〇一
〔所有者〕鳥取大学
〔管理者〕鳥取大学教育学部 附属中学校

の屋敷跡に因幡高等小学校女子部が設置され、大正四年四月には久松尋常高等小学校と変遷を重ねましたが、表門はそのまま残され、通用門として使用されました。
昭和十年六月の校舍改築のとき取り壊すことになったのですが、地元有志のあっせんで大阪の素封家の手に移り、昭和十一年八月、鳥取県師範学校の増築にあたり校門として寄贈をう

今年も市民教養講座

中央公民館は、市民のみさんの趣味と教養に、また、新しい仲間づくりのために、今年も市民教養講座を開きます。先着順で定員(30~50人)になったら締切りますので、早めに申し込んでください。

開設科目 ▽昼(午後2時~4時) = 写真、美容体操 ▽夜(午後6時~8時) = 盆栽、かぎばり、女性囲碁、ぬいぐるみ、ペン習字、料理、人権、教育、文学、木彫、七宝焼き、毛筆、着つけ、日本画、郷土民話

受講できる人 市内に住んでいる成人

開設期間 6月12日(水)~10月28日(月) 1科目5回

受講料 1科目300円(テスト代や教材費は別に必要)

開設場所 福祉文化会館

申込み 中央公民館(福祉文化会館2階、☎23-9637)

に準備している申込み用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて申込む。

締切り 6月8日(土)

来月下旬に市民美術展

市教委社会教育課は、6月下旬に開催する第13回市民美術展の作品を募集しています。力作をどしどし出品してください。

出品部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、写真、デザイン、版画の8部門

出品資格 市内に住んでいる人、または勤務している人

締切り 6月17日(月)

因幡路に遊ぶ

(10)

鳥取からバスで上地へ。ここで下車して分校の近くで一休みし、大石部落へ通ずるパイロット道路に出る。桑畑や美しい新緑、その間を飛び交う小鳥たちの姿や声にいざなわれながら、菅野へ出る。

ここには酒賀神社がある。大穴牟遲命、八上姫命、大山祇命の三神を祭神とし、郷社の社格を与えられてい

土地から雨滝へ

る。拝殿の裏には、高山植物といわれるイワカガミの群落があり、花期にはみごとなピンクの花が咲きみだれる。神社の前は菅野湿原で、昭和四十二年に県の天然記念物に指定され、オオミズゴケ、モウセンゴケ、トキソウ、ハシゴシダ、カキツバタなどの湿地を好む植物と、中に点在するイヌツゲ、アセビなどの樹木があり、海拔四

つに心礎は寺の規模を知る上にも貴重なものである。木原を経て雨滝への道は平坦で、周囲の自然をながめながら進めばそう苦にならない。滝の名がそのまま村名になったという雨滝

手に見ながら大石部落へ降りる。大石神社に詣でて境内の巨石をみる。これが大石という部落名の因つて帰するところである。歩を

海拔400以上に菅野湿原

〇〇以上で六百五十七平方メートルの大きな湿原を見ることが本県ではまれである。この景観を左

の軒並みを抜けて、舗装された道を滝へ向かう。約二キロで左方の谷あいには二段の滝・菅滝が見える。目的地はもうすぐである。前面にうっそうと繁る原生林、



菅野から栃本へ向かう途中にながめた美しい景色



ハイキングコース

青年大学の入学者募集

開設科目 ▷必修=一般教養▷選択=書道科、美術科、文芸科
開設期間 6月17日～50年2月28日(毎週月・木曜日、午後6時～8時)
開設場所 福祉文化会館(西町2丁目)

入学資格 市内に在住または勤務している青年で、28歳までの人(学生・生徒を除く)
教材費 年2,000円
申込み 5月20日(月)～6月4日(火)に市教委社会教育課へ(各科とも申込み順に30人で締切り)

市民会館

今月のおもな催し

- 2日～6日 日本南画院作家作品展即売会 (無料)
- 3日 児童映画会 (有料)
- 4日 中国ブロックマンドリン演奏会 (有料)
- 6日 法村友井バレエ学校鳥取教室の発表会 (無料)
- 11日 内山田洋とクールファイブショー (有料)
- 12日 鳥取労演・劇団民芸公演「泰山木の木の下で」 (有料)
- 13日 美空ひばりショー (有料)
- 19日 藤間流舞踊発表会 (有料)
- 17日～19日 七宝展 (無料)
- 26日 能楽公演 (無料)
- 毎日 ピアノおさらい会 (無料)
- 8日 第2回88ロックデイ山陰ブロック大会 (有料)
- 9日 高校演劇発表会 (有料)

その中からとうとうと響く瀑音、左手に白布を垂れたと見まがう布引滝、仏谷、地獄谷と呼ばれる谷口まで来ると雨のごとき飛沫が顔面にかかる。これが雨滝の由来である。これからさらに川を渡り鉄の階段を登って菅滝へいどめば、片道約三十分。二段の滝は六角形の柱状節理の岩をしぶきをあげて流れ落ち、実に壮観である。ここから部落へ引き返してバスで帰る。
案内バスは「行き」鳥取駅前午前6時30分発中河原線土地行き(日ノ丸)で約1時間土地下車。大石から菅野を経て栃本へ行く人は同7時50分発大石行き(日交)同10時25分発(同)あり。「帰り」雨滝で鳥取行きに乗車。午後5時5分(日ノ丸)同6時10分(同)。(ハイキングコース選定会)

◆今回で連載「因幡路に遊ぶ」を終わります。執筆をお願いした石井久吉さん、清末忠人さんをはじめ、ハイキングコース選定会のみなさんに大変お世話になりました。ありがとうございました。

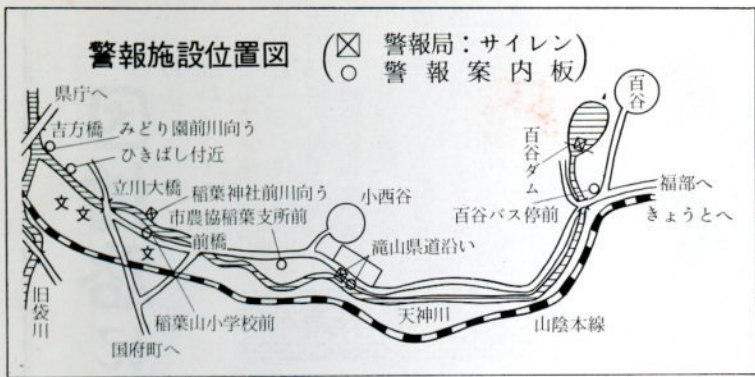
百谷ダム

放流前にサイレン

天神川の増水に注意

県は、百谷治水ダムの放流によって天神川の水位が高くなる恐れがあるとき、危険を知らせるサイレンを鳴らします。サイレンが鳴ったら、川に入った川原に降りている人はすぐ上がり、川に近づかないでください。

このダムは、天神川流域の洪水被害を防ぎ水田にかんがい用水を



補給するため、県が総事業費四億一千万円で四十四年度から建設していたもので、今年四月に完成。

堤頂長七十九メートル、堤高十八メートル（市役所の四階分に相当）、総貯水量二十八万立方メートルの重力式コンクリートダムです。

〔洪水調節〕ダムへ流れ込む水量毎秒五十立方メートル（一〇〇％）をゲートの操作をしないで毎秒十二

立方メートル（二四％）にし、下流に自然放流。残りの毎秒三十八立方メートル（七六％）でたまった水は、毎秒十二立方メートルを最大として長時間かけて自然放流、放流量は徐々に少なくなり、川は元の状態に戻っていきます。

〔巡視、警報〕県は次の場合、事前に警報車で天神川沿岸をパトロールしたり、警報局や警報車に

準備しているスピーカーで、天神川の水位が高くなることを知らせるサイレンを鳴らします。

①ゲートなどの操作により、毎秒十二立方メートル以上の放流を行う

場合

②降雨などにより、ダムへ流れ込む水の量が毎秒五十立方メートル（雨量毎時六十五ミリ）以上になることが予想される場合

サイレンは次のように鳴らしますが、天神川沿いの六カ所に警報案内板も設置しています。

鳴る 休鳴る 休鳴る 休鳴る
1分 20秒 1分 20秒 1分 20秒 1分

有料です！

事業ゴミの収集

四月号でお知らせしたように、

事業活動によって出る「事業ゴミ」は、事業者自身が処理場に運ぶか、許可業者と委託契約して処理しなければなりません。これまでは「生活ゴミ」と一緒に無料で計画収集するものもありましたが、四月一日からは有料収集として、「生活ゴミ」とは別の方法で収集しています。

○収集方法 隔日収集を原則に、千代川右岸山陰本線北側の区域は月、水、金曜日に収集。その他の区域は火、木、土曜日。希望があれば毎日収集も行います。容器は鳥取衛生公社所定のポリ袋かポリバケツ。

○収集料金 月々契約を原則とし、この契約が成立するまでは衛生公社専用のかつ色ポリ袋（二十枚千円）を前もって購入してもらい収集します。

なお、許可業者は、鳥取衛生公社（☎22-8585）と二葉商会（☎24-3961）です。

30ブロックで実施地区めぐり 市政懇話会 5部門で専門的に

市民と市が一体になって市民の豊かな生活とよりよい環境をつくるため、四十七年から行っている「地区めぐり」も今年で三年目を迎えます。

この二年間、各地区代表者と

市長が地区発展のための課題を現地で話し合い、住民の声を市政に反映させるなど、大きな成果をあげてきました。

今年、地区の問題点をより細かく研究するため、地区単位三十ブロックで実施、二

地区以上が合同で会議などを開く場合は市も共催の形をと

り、来年度予算などとの関係もあるため十月までには全日程を消化することになっています。

こちらは四年目—市政の

重要施策を計画的、効率的に運営するため、市民各層の代表者と市長が専門的な立場で話し合い、その意見を市政に正しく反映させ住民福祉の向上に役立てる「市政懇話会」。

今年、福祉、環境、農林水産、商工観光、教育文化の五部門で年二回ずつ実施しま

慣れたころ慣れた車に事故が待つ—わき見運転にご注意

3月の交通事故

（鳥取市内の人身事故）
カッコ内は前年同月
件数 70件（99件）
死者 1人（1人）
死者 90人（134人）

おもな事故原因

- ①安全運転義務違反 23件
- ②徐行違反 8件
- ③車間距離不保持 6件
- ④左、右、後方不確認 5件
- ⑤わき見運転 4件
- ⑥横断歩行者妨害 3件
- ⑦前方不注視 2件

おもな事故多発地区

- ①湖山町 7件
- ②末広温泉町 4件
- ③古海、吉方町、元町 各3件
- ④叶、伏野、吉方温泉町、富安、立川、行徳、正蓮寺、八坂、尚徳町、今町 各2件